

本部広報2012-054

2013年3月29日

JAFと札幌市が観光連携協定を調印しました。 自治体との協定は7例目。政令指定都市との協定は初。

JAF（一般社団法人日本自動車連盟 会長 小栗七生）は同札幌支部と札幌市との間で「札幌市の観光振興に関する連携協定」を締結いたしました。本協定は、ドライブ観光を中心として、相互の観光事業においてタイアップを図る仕組みによって、観光連携事業の継続的な実施と拡充強化を図り、札幌市および北海道の観光振興の促進を通じて、地域社会の発展に寄与することを目的としています。

JAFにおいては、会員向けに発行する『JAF Mate』誌やWEBサイトで観光施設・特産品情報等を全国に発信するものであり、札幌市においては発行する観光情報冊子においてJAF会員優待情報やJAFのロードサービス案内を掲載する予定です。

また、今後、JAFで取り組んでいる安全・安心な冬道ドライブの実技講習会や雪道運転アドバイス動画の配信といった交通安全活動においても、同市の交通安全事業との連携強化を図っていく予定です。

JAFでは、このような自治体との連携協定を昨年より進めており、今回の札幌市との協定は千葉県の5市町（多古町、旭市、銚子市、御宿町、大多喜町）と埼玉県神川町に続き7例目となります。なお、政令指定都市との協定は今回が初めてであり、今後も同様の活動を全国的に進めていく上で弾みとなると考えています。



【協定書を手にする上田文雄市長（右）と原田彦エ門JAF札幌支部長（左）】

本件のお問い合わせは、
本部広報部 電話 03-3578-4920 へお願いします。